

協議第34号

農林水産関係事業の取扱いについて（その2）

農林水産関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年6月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

農林水産関係事業の取扱いについて

- 1 農業振興地域整備計画変更については、合併後3年を目途に統合のための計画変更を行い、農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域整備計画の変更時期に併せ、熊本市の例により統合する。
- 2 農業構造改善事業補助金については、現行どおり存続する。
- 3 農業生活研究グループ連絡協議会補助金については、合併後、速やかに廃止する。
- 4 農産物新品種導入補助金及び酪農ヘルパー補助金については、3年間は現状のままとし、その後は廃止する。
- 5 農林水産関係事業のうち下記の事業については、熊本市の例により統合する。
 - ・生産体制強化対策事業
 - ・畜産振興事業
 - ・基盤整備事業
 - ・単県土地改良事業
 - ・農業用施設災害復旧工事
 - ・農業委員会あっせん基準
 - ・農業委員会諸証明手数料
- 6 農区長制度については、新市の制度として継続する。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	13 農業振興地域整備計画変更
調整方針	合併後3年をめどに、統合のための計画変更を行う		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1. 目的 自然的、社会的、経済的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図る必要があると認められる地域について、その地域の整備に関して必要な施策を計画的に推進するための措置を講じることにより、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の有効活用を図る。</p> <p>2. 全体見直し（変更年度：平成18年度）</p> <p>3. 根拠法 農業振興地域の整備に関する法律</p>	<p>1. 目的 自然的、社会的、経済的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図る必要があると認められる地域について、その地域の整備に関して必要な施策を計画的に推進するための措置を講じることにより、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の有効活用を図る。</p> <p>2. 全体見直し（変更年度：平成15年度）</p> <p>3. 根拠法 農業振興地域の整備に関する法律</p>	<p>合併後3年をめどに計画を変更し、それぞれの計画を一本化する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	1 4 農業振興地域整備促進協議会
調整方針	合併後、農業振興地域整備計画の変更時期に併せ、熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	<p>1. 目的 農林行政の円滑な推進を図るため、次に掲げる事項について調査、協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農政推進計画の策定及び実施 ②農業振興地域整備計画の策定及び変更 ③農業振興地域整備計画に基づく事業の実施 ④その他、農政推進について特に市長が認めた事項 <p>2. 会長 第 1 3 農区長 益永増喜</p> <p>3. 人員 4 4 名</p> <p>4. 構成 農業委員会・農業協同組合 土地改良区・中央酪農農協 農区長</p> <p>※協議会名称 熊本市農政推進協議会</p>	<p>1. 目的 農業振興計画の策定変更及び農業の担い手の育成、確保並びに農用地等の有効利用及び流動化を促進する。</p> <p>2. 会長 富合町議会 議長</p> <p>3. 人員 1 1 名 うち議会 2 名</p> <p>4. 構成 町議会・農業委員会・農業協同組合 区長・土地改良区・学識経験</p>	<p>合併後、農業振興地域整備計画の変更時期に併せ、熊本市の例により統合する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	16 農業生活研究グループ連絡協議会補助金
調整方針	合併後、速やかに廃止する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容				
	熊 本 市	富 合 町					
市町別内容	<p>該当なし</p> <p>※参考</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市営農生活研究グループ 3部会 14グループが活動 	<p>富合町生活研究グループ連絡協議会補助金（町単独補助） 地域農業の振興と農業女性の地位向上を目的として活動</p> <table> <tr> <td>平成17年度決算</td> <td>41千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度予算</td> <td>30千円</td> </tr> </table>	平成17年度決算	41千円	平成18年度予算	30千円	<p>合併後は、熊本市のグループに加わり活動することとし、補助金は合併後速やかに廃止する。</p>
平成17年度決算	41千円						
平成18年度予算	30千円						

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	17 農産物新品種導入補助金
調整方針	3年間は現状のままとし、その後は廃止する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	該当なし	<p>新品種の農産物を町に定着させるため、試験的に導入を図る農家等に対し、補助金を支出する。</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 フルーツたまねぎ (交付額) 200千円 (交付先) 熊本うき農協 ・平成16年度 小麦(ニシノカオリ) (交付額) 800千円 (交付先) 熊本うき農協(下北普通作部会) ・平成17年度 実績なし ・平成18年度 予算計上なし ※要望に応じて補助 	3年間は現状のままとし、その後は廃止する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	18 酪農ヘルパー補助金
調整方針	3年間は現状のままとし、その後は廃止する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	該当なし	<p>酪農家の年中無休による労働の改善及び後継者対策として、ヘルパー事業の普及定着及び円滑化、ヘルパー利用者の負担軽減を図る。</p> <p>補助額 ヘルパー1日1人あたり5,000円 (※予算の範囲内で補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 (交付額) 135千円 (利用実績) 37人 (利用農家数) 3件 (交付先) 富合町酪農部会 ・平成17年度 (交付額) 50千円 (利用実績) 63人 (利用農家数) 2件 (交付先) 富合町酪農部会 ・平成18年度予算額 50千円 	3年間は現状のままとし、その後は廃止する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	19 生産体制強化対策事業
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>生産体制強化対策事業</p> <p>1. 目的 農産物の高品質化や低コストなど生産体制の強化を図り、収益性の高い営農形態を確立し、農業経営の安定化を図る。</p> <p>2. 事業内容 ①みかん実験農場、土壌病虫検査室の運営 ②各種団体への助成：生産体制強化のための組織活動に対する支援 ③農業生産総合対策の推進：農産物の品質向上、生産体制の確立のための支援 (国庫補助事業、熊本県補助事業の要綱・要領及び熊本市農林水産振興補助金事務取扱要綱に基づく支援)</p> <p>3. 内訳 ①施設管理経費 ②各種団体助成経費 ③輸入急増戦略的対応特別対策経費 ④トマト黄化葉巻対策経費 ⑤グローバル化対応果樹産地整備経費 ⑥農作物鳥獣被害対策経費 他</p> <p>平成16年度決算 27,333千円 平成17年度決算 27,932千円 平成18年度予算 29,574千円</p>	<p>・各種団体助成経費 平成18年度予算 189千円 (内訳) 熊本県野菜振興協会負担金 100千円 熊本県治山林道協会負担金 10千円 熊本県花き協会負担金 70千円 熊本県農業農村振興対策協議会 9千円</p>	合併時に熊本市の例により統合する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	20 畜産振興事業
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	畜産振興事業		合併時に熊本市の例により統合する。
	<p>1. 目的</p> <p>組織などに対して活動支援を行い、組織の育成強化を推進し、畜産経営の安定を図る。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>①組織活動に対する支援</p> <p>②高品質生産能力を有する家畜の生産及び防疫に対する支援 (熊本市農林水産振興補助金事務取扱要綱に基づく支援)</p> <p>3. 内訳</p> <p>①畜産総合対策経費</p> <p>②団体助成(畜産)経費</p> <p>平成16年度決算 3,874千円</p> <p>平成17年度決算 3,338千円</p> <p>平成18年度予算 4,147千円</p>	<p>・ 団体助成(畜産)経費 平成18年度予算 44千円 (内訳)</p> <p>熊本県中央地区家畜自衛防疫 促進協議会負担金 44千円</p>	

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	2 1 基盤整備事業
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1. 基盤整備促進事業（団体営）</p> <p>事業内容・農業用排水施設 負担率 ・国 50% 県 15% 市 35% 地元 0%</p> <p>事業内容・農業用水施設 負担率 ・国 50% 県 15% 市 21% 地元 14%</p> <p>事業内容・暗渠排水 負担率 ・国 50% 県 15% 市 21% 地元 14%</p> <p>事業内容・農道整備 負担率 ・国 50% 県 15% 市 35% 地元 0%</p> <p>2・経営体育成基盤整備事業（県営）</p> <p>事業内容・圃場整備 負担率・国 50% 県 27.5% 市 11.25% 地元 11.25% （地元負担 11.25%の内 6 割を補助するため最終的な地元負担は 4.5%）</p> <p>平成 18 年度予算額 30,120 千円</p>	<p>1. 基盤整備事業</p> <p>事業内容・農業用排水施設 負担率 ・国 50% 県 15% 町 25% 地元 10%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木原地区 L=600m 総事業費・22,700 千円 事業期間・H25 以降 ・南田尻地区 L=1,000m 総事業費・35,000 千円 事業期間・H22～H23 ・志々水地区 L=1,200m 総事業費・35,000 千円 事業期間・H23～ <p>平成 18 年度 実績なし</p>	<p>合併時に熊本市の例により統合する。</p>

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	2 2 単県土地改良事業
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	1. 単県土地改良事業 ①事業主体・熊本市 事業内容・用排水施設、農道整備 負担率・・県 40% 市 60% 地元 0%	1. 単県土地改良事業 事業主体・富合町 事業内容・用排水路の改修及び道路改良舗装 負担率・・県 40% 町 40% 地元 20%	合併時に熊本市の例により統合する。
	②事業主体・土地改良区 事業内容・用排水施設 負担率・・県 40% 市（補助金） 36% 地元 24%		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	3 4 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	2 3 農業用施設災害復旧工事
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1. 農業用施設災害復旧工事（補助）</p> <p>事業内容・異常な自然現象によって災害を被った農地・農業用施設の復旧工事</p> <p>採択要件・1ヶ所の事業費が40万円以上</p> <p>関係耕作者（受益者）は 農地1名以上・施設2名以上</p> <p>負担率・・農地 国 50%（残）市 60% 地元 40%</p> <p>施設 国 65%（残）市 100% 地元 0%</p> <p>* 用水施設は（残）市 60% 地元 40%</p>	<p>1. 農業用施設災害復旧工事（補助）</p> <p>事業内容・異常な自然現象によって災害を被った農地・農業用施設の復旧工事</p> <p>採択要件・1ヶ所の事業費が40万円以上</p> <p>関係耕作者（受益者）は 農地1名以上・施設2名以上</p> <p>負担率・・農地 国 50%（残）町 50% 地元 50%</p> <p>施設 国 65%（残）町 50% 地元 50%</p>	合併時に熊本市の例により統合する。
	<p>2. 農業用施設災害復旧工事（市単独事業）</p> <p>事業内容・異常な自然現象によって災害を被った農地・農業用施設の復旧工事</p> <p>採択要件・1ヶ所の事業費が6万円以上40万未満</p> <p>関係耕作者（受益者）は 農地1名以上・施設2名以上</p> <p>負担率・・農地（事業主体は地元） 市 50%（補助金） 地元 50%</p> <p>施設（事業主体は市） 市 100% 地元 0%</p>		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	24 農業委員会あっせん基準
調整方針	合併後は熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容	
市町名	熊 本 市	富 合 町		
市町別内容	農地移動適正化あっせん基準		農地移動適正化あっせん基準	合併後は熊本市の例により統合する。
	基準面積		基準面積	
	水稻、野菜、果樹、花き、畜産等専門的経営及び複合経営	122a	水稻+麦+大豆 135a	
	施設園芸（花き専業）	50a	水稻+施設園芸（内施設面積30a以上） 60a	
	新規就農者（農業後継者を除く）	50a	水稻+花き（内施設面積30a以上） 60a	
			酪農専業 45頭	
			新規就農者（農業後継者を除く） 50a	
	目標面積		目標面積	
	水稻・麦・大豆	1000a	水稻+麦+大豆 1000a	
	温州みかん	385a	水稻+施設園芸 150a	
	冬春なす	55a	水稻+花き 150a	
	秋冬メロン+春メロン	180a	酪農専業 56頭	
	周年アールスメロン	180a		
	春夏すいか+春冬メロン	190a		
	冬春トマト	35a		
	秋冬メロン+春夏レイシ	150a		
	温州みかん+不知火	310a		
	温州みかん+落葉果樹	395a		
	キク（電照）	120a		
	バラ	35a		
カーネーション	45a			
酪農 経産牛	100頭			

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	25 農業委員会諸証明手数料
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>農地に関する証明 1件につき300円 (ただし、農地法、都市計画法、農業経営基盤強化促進法等における許認可等の事務の一環として地方公共団体に提出する農地基本台帳記載事項証明書は無料)</p>	<p>農地に関する証明 無料 (ただし、軽油取引税免税に関する耕作証明については税務課で発行〈1件300円〉) 参考：無料分：年50件程度 有料分：年10件程度</p>	合併時に熊本市の例により統合する。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：経済振興部会

協議項目	34 農林水産関係事業の取扱い	小項目名	26 農区長制度
調整方針	新市の制度として継続する		

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1. 農区、農区長 本市内の農耕地域を34農区に分け、各農区に農区長を置いている。</p> <p>2. 農区長の職務 農区長は、市長の指揮を受け、その農区内の農業協同組合及び農家組合その他農業各種団体との連絡を図り、農林畜産の改良及び農政活動の推進を図る。</p> <p>3. 農区長の委嘱 農区長は、本市の農業協同組合の理事で各農区内に居住する者の中から市長が委嘱。 農業協同組合長が、その農区に属する集落農区長と協議して推薦する者があるときは、市長はその者を農区長に委嘱することができる。ただし、農業協同組合のない農区にあっては、当該農区に属する集落農区長が推薦した者を委嘱することができる。</p> <p>4. 農区長の任期 3年</p> <p>5. 根拠 熊本市農区長設置規則</p>	該当なし	合併後は富合町域を含む全市域を対象として制度を実施する。